

運輸安全マネジメントの推進について

国土交通省が提唱する運輸安全マネジメントの導入に伴う自動車運輸事業関係法（道路運送及び貨物自動車運送事業法）の一部を改正する法律に伴い、安全管理規程を作成し、安全統括管理者を選任の上、組織一丸となって、運輸安全マネジメントに取り組んでおります。

これまでも「輸送の安全と安心」を第一として業務に邁進しておりましたが、更なる安全輸送を目指し、安全管理のための体制の構築を図り、経営者トップから現場までの一人一人が心と力を合わせ、一丸となって安全性の向上に取り組んで参ります。

更に、顧客とのゆるぎない信頼関係を築き上げるよう、今年も下記の通り社会貢献できる企業を目指して参ります。

<安全管理規程>

国土交通省が示す「安全管理規程に係るガイドライン」に沿って、当社が輸送の安全を確保するため、経営者トップ主導の下で組織全体を通じた計画の策定、実施、評価、改善（いわゆるPDCAサイクル）を的確に機能させ、安全マネジメント態勢の構築と維持を図るための施策を明示しております。

<安全統括管理者>

経営トップは、法令に定める次の事項に関する業務を安全統括管理者に統括管理させる。

- 輸送の安全を確保するための事業の運営の方針に関する事項
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理体制に関する事項
- 輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の方法に関する事項

輸送の「安全」と「安心」を提供し、常にお客様から「信頼」を得られる企業を目指して参ります。

本年もより一層、輸送の安全確保に取り組んで参ります。

安全統括管理者 副社長 早川智仁

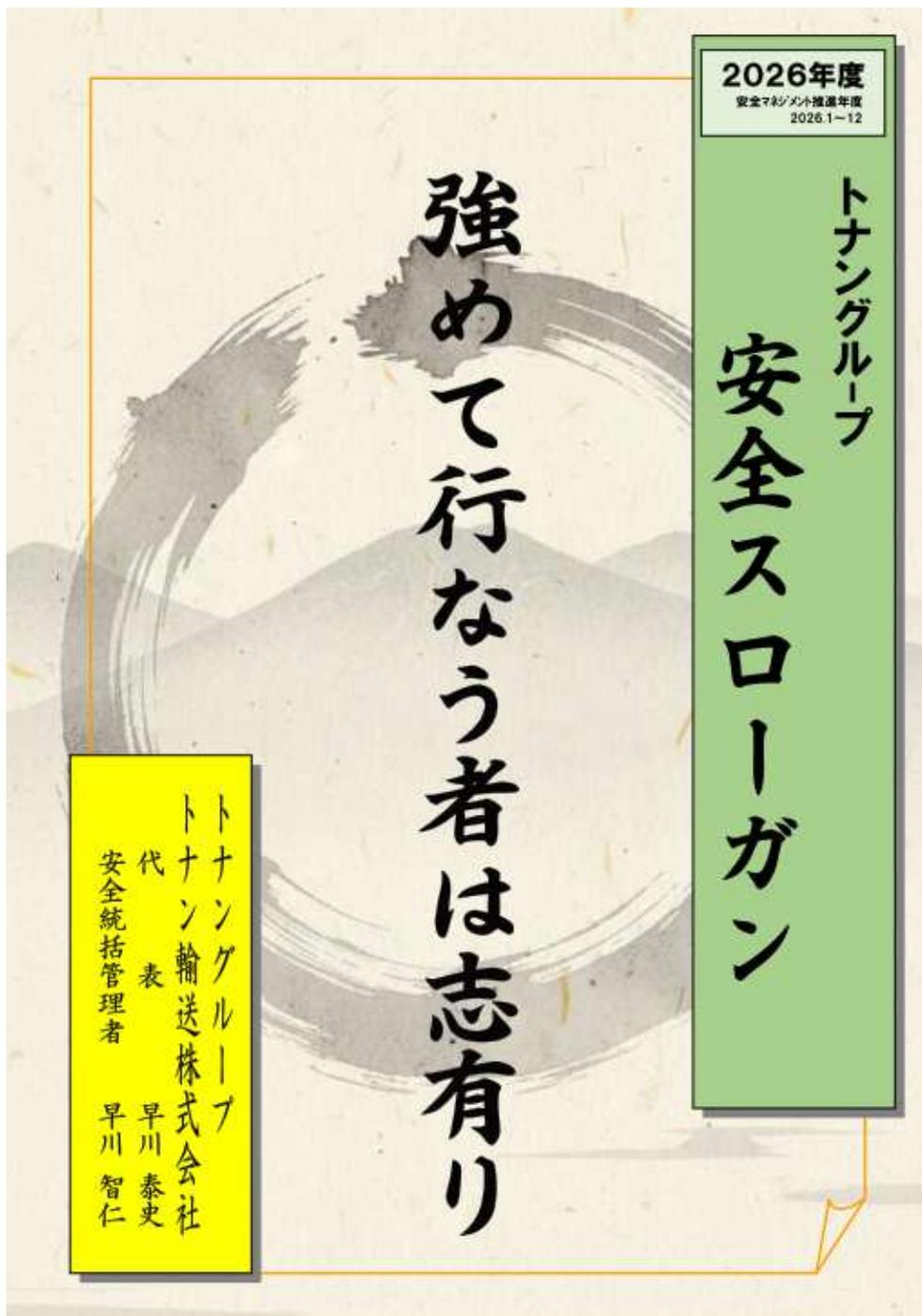
2026年

＜輸送の安全に関する基本的な方針＞

輸送の安全に関する基本的な方針は、わが社の安全確保に関する基本理念、行動指針として平成22年に制定してから今年も変わることなくホームページ、グループ各事業所に掲示しております。

今年の安全スローガンは「時々々の初心」と共に～として、法令遵守、健康管理、安全教育、点呼、人材育成の徹底を図ります。

＜2026安全スローガン＞
「強めて行なう者は志有り」



<目標達成のための計画>

交通事故を未然に防止する為、「安全マネジメントを推進施策及び管理計画表」を基に、月々の安全施策、安全教育を各営業所において実施し、従業員に対する指導教育を行います。

○ 再発防止対策及び指導教育

- ・ 出発点呼時の教育指導、日常整備点検の徹底を行います。
- ・ 酒気帯び運転及び薬物使用禁止について啓蒙します。
- ・ 健康管理の徹底（健康診断後の面接重視、メンタル面のケア）
- ・ 事故発生状況の検証及び再発防止教育を行います。
- ・ 現場（営業所単位）での安全教育会議（部門会）を行っています。
- ・ 地元警察、トラック協会等関係機関と連携しながら、交通安全の啓発活動を推進します。
- ・ 月間重点課題等を計画の上、部門会を通じて勉強会を行います。
- ・ 国土交通省告示第1366号（指導・監督の指針）に基づきトラックドライバーに対して指導教育を行います。
- ・ 危険予知トレーニング及びヒヤリ・ハット教育の実施を強化します。
- ・ 個別面談強化により運転者の管理を徹底しております。
- ・ 発生した事故状況について分析し、ドライブレコーダーによる撮影動画等を活用するなど運転者に情報還元していきます。
- ・ 追突軽減装置等安全装置を装備した安全装備の導入

<輸送の安全に関する重点施策>

- 1 遵法精神ノ昂揚。
- 2 健康管理は予防から。
- 3 安全施策の構築。
- 4 点呼とコミュニケーション。
- 5 人材確保と育成。

＜安全十則運転取組＞

- 1 セーフティ・コメンタリーの徹底。
危険を予測し、速度、車間距離、確認、体調や集中度も声に出し認識を高める。
- 2 「速度」「車間距離」「確認」
適正速度と車間距離を保ち、車線変更、後退、右左折等必要箇所での確認を実践。
- 3 健康（心と体）管理。
日々変化する体調や心を平常に維持する。できない時には相談する。
- 4 ゆとり運転を心掛ける。
時間がない時、余裕がない時等に事故が起きる。「全てにおいて安全が優先」
- 5 プロとしての誇りあるマナー運転。
思いやりをもち、譲り合いの精神で運転する。危険運転行為(あおり等)の禁止
- 6 平常心を保つ運転。
安全最優先」を強く意識し、ゆとりを失わない。イライラを感じたら深呼吸。
- 7 エコとセーフティ両立運転の推進。
車間距離を保持、急加速・急減速なしのエコ運転。全ての余裕が安全に繋がる。
- 8 ながら運転の禁止。
携帯電話、スマホ操作、カーナビ等操作注視をしない・させない。
- 9 計画的過労運転の抑止
430休憩の計画的取得。計画的な休憩を徹底。心身のリフレッシュに努める。
- 10 後退時（7・5・3+1）の徹底。
7km/h以下、5秒に一度の減速、3点確認。「+1」として周囲への声掛けを徹底。

＜輸送の安全に関する目標（2026年1月～12月）＞

- 1 「重大事故ゼロ件」
- 2 「交通事故グループ全体で10%削減（営業所毎に目標設定）」
- 3 「追突事故の削減」（追突事故の原因となる速度、車間距離不保持等の危険性を啓蒙し事故の削減に努めます。）
- 4 「構内事故30%削減」（構内の状況を確認することの義務付けを徹底します。）

<輸送の安全に関する目標の達成状況>

2025年 目標達成報告（令和7年1月～12月事故件数の前年対比率）

前年の目標達成状況	
自動車事故報告規則 第2条に規定する事故	0件（グループの総数） 目標達成
交通事故率	前年比 -29件 目標達成
追突事故率	前年比 -6件 目標達成
構内事故率	前年比 -14件 目標達成

昨年の事故削減目標も30%削減に掲げてグループ一丸となって取組んで参りましたが、件数にして29件削減という目覚ましい結果を達成することができました。

重大事故（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）件数	0件
事故の分類、割合情報	人身事故0件という極めて良好な数字を達成しました。引き続きゼロ実現に向けて取り組んでまいります。
	構内による事故が事故全体の約6割（61%）を占めております。2026年は構内事故削減を特化して3割削減を目指します。

全体事故29件削減し、前年の30%削減という目標達成することができましたが、構内事故では全体の6割発生しており、保険使用の件数もいまだに多く、事故経費がかさむ現状です。人身事故では重大事故0件とした大きな課題を乗り越えました。

事故の多くは後方確認を怠った後退不適が16件と全体の3割を占めており、確認の励行を推進することで大きく事故を減ずることはできます。昨年は左右確認不適事故が倍増しており、大きな事故に破転する要素のある交差点や確認不足による事故は抑止活動を啓発を重ねることが今後の課題と言えます。ドライバーと管理者が一体となって初心に帰って安全安心の確保を真剣に考えなければなりません。原点回帰の気持ちで本年の目標に向かい、より一層の安全教育、運行管理を推進「ゼロへの挑戦」して参ります。

今年目標についても同様の削減を目指し更なる啓発、事故抑止活動を繰り返しながら、事故ゼロの安全輸送を目指して参ります。

教育指導を強化し、全従業員一丸となり目標達成に向け邁進して参ります。

<事業用自動車の事故に関する情報>

令和7年（1月から12月の事故データによるものです。）

※ 統計はグループ全体5法人全事業所の総計によるものです。